

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年10月31日
【会社名】	協栄産業株式会社
【英訳名】	KYOEI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 水谷 廣 司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
【電話番号】	(03)3481-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 村 本 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
【電話番号】	(03)3481-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 村 本 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 協栄産業株式会社 相模原事業所 (神奈川県相模原市中央区宮下一丁目2番6号) 協栄産業株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市福島区福島三丁目14番24号 福島阪神ビルディング)

(注)相模原事業所及び大阪営業所は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社は、2019年10月30日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議いたしました。これに伴い、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年10月30日

(2) 当該事象の内容

1．譲渡の理由

当該資産は、主に当社連結子会社の協栄サーキットテクノロジー株式会社（以下、同社）の相模原工場として使用しております。しかしながら、一部建屋は築56年が経過し、設備の老朽化など、今後の建替えや改修、機械設備の更新が課題となっております。

今般、当社グループの経営資源の効率的な活用とプリント配線板事業の収益力の向上を図るため、同社相模原工場のプリント配線板製造事業を同社福島工場に集約することにいたしました。

今後、福島工場に、LDI（レーザーダイレクトイメージング）等の最先端設備を導入するなど、プリント配線板製造事業における経営資源を集中投下する戦略的投資ならびに生産体制の合理化を行うことで、微細化等多様化するお客様のニーズにお応えできる競争力ある強固な体制の構築が図られると判断したため当該資産を譲渡するものであります。

2．譲渡する相手会社の名称

譲渡先、譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先との守秘義務契約により開示は控えさせていただきます。なお、譲渡先は国内の一般事業法人であり、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係及び取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。また、譲渡先が反社会的勢力ではないことを確認しております。

3．譲渡資産の種類、譲渡前の使途

資産の名称及び所在地	土地	現況
相模原事業所 神奈川県相模原市中央区宮下一丁目224番225（地番）	17,636.23 m ²	当社及び連結子会社の 事務所兼工場

4．譲渡の時期

売買契約締結日 2019年10月31日

固定資産譲渡日 2019年11月29日（予定）

当該資産の譲渡後、当社は譲渡先との不動産売買契約の条件に従い、一定期間当該譲渡資産を引続き相模原事業所として使用いたしますが、2年後の2021年11月末をもって、同事業所を閉鎖する予定です。

5．損益に与える影響額

当該資産の譲渡に伴い、2020年3月期連結決算において、固定資産売却益約920,000千円を計上する見込みです。また、併せて2年後の事業所閉鎖に伴う固定資産や人員整理にかかる費用を事業構造改善引当金として特別損失に計上する見込みですが、その費用につきましては現在、精査中です。

以上